

海津市告示第118号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条の規定により、平成27年9月7日に海津市議会第3回定例会を海津市議場に招集する。

平成27年8月17日

海津市長 松 永 清 彦

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（15名）

1番	飯 田 洋 君	2番	藤 田 敏 彦 君
3番	六 鹿 正 規 君	4番	堀 田 みつ子 君
5番	川 瀬 厚 美 君	6番	赤 尾 俊 春 君
7番	森 昇 君	8番	浅 井 まゆみ 君
9番	橋 本 武 夫 君	10番	松 田 芳 明 君
11番	伊 藤 誠 君	12番	永 田 武 秀 君
13番	松 岡 光 義 君	14番	服 部 寿 君
15番	水 谷 武 博 君		

不応招議員（なし）

平成27年海津市議会第3回定例会

◎議事日程(第1号)

平成27年9月7日(月曜日)午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 報告第11号 平成26年度海津市土地開発基金の運用状況に関する書類の提出について
- 日程第4 報告第12号 専決処分の報告について
- 日程第5 報告第13号 専決処分の報告について
- 日程第6 報告第14号 専決処分の報告について
- 日程第7 報告第15号 専決処分の報告について
- 日程第8 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第9 議案第48号 平成27年度海津市一般会計補正予算(第2号)
- 日程第10 議案第49号 平成27年度海津市介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第11 議案第50号 平成27年度海津市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第12 議案第51号 平成27年度海津市水道事業会計補正予算(第2号)
- 日程第13 議案第52号 海津市個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第53号 海津市情報公開条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第54号 海津市税条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 議案第55号 海津市手数料徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第17 認定第1号 平成26年度海津市一般会計決算の認定について
- 日程第18 認定第2号 平成26年度海津市クレール平田運営特別会計決算の認定について
- 日程第19 認定第3号 平成26年度海津市月見の里南濃運営特別会計決算の認定について
- 日程第20 認定第4号 平成26年度海津市介護老人保健施設在宅介護支援センター特別会計決算の認定について
- 日程第21 認定第5号 平成26年度海津市国民健康保険特別会計決算の認定について
- 日程第22 認定第6号 平成26年度海津市介護保険特別会計決算の認定について
- 日程第23 認定第7号 平成26年度海津市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
- 日程第24 認定第8号 平成26年度海津市下水道事業特別会計決算の認定について
- 日程第25 認定第9号 平成26年度海津市水道事業会計決算の認定について
- 日程第26 認定第10号 平成26年度海津市介護老人福祉施設事業特別会計決算の認定について

- 日程第27 認定第11号 平成26年度海津市介護老人福祉施設事業デイサービスセンター特別
会計決算の認定について
- 日程第28 認定第12号 平成26年度海津市介護老人保健施設事業特別会計決算の認定につい
て
- 日程第29 認定第13号 平成26年度海津市駒野奥条入会財産区会計決算の認定について
- 日程第30 認定第14号 平成26年度海津市羽沢財産区会計決算の認定について
- 日程第31 発議第7号 海津市議会会議規則の一部を改正する会議規則について
- 日程第32 派遣第2号 議員派遣について

◎出席議員（15名）

1番	飯田洋君	2番	藤田敏彦君
3番	六鹿正規君	4番	堀田みつ子君
5番	川瀬厚美君	6番	赤尾俊春君
7番	森昇君	8番	浅井まゆみ君
9番	橋本武夫君	10番	松田芳明君
11番	伊藤誠君	12番	永田武秀君
13番	松岡光義君	14番	服部寿君
15番	水谷武博君		

◎欠席議員（なし）

◎地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市長	松永清彦君	副市長	福田政春君
教育長	中野昇君	総務部長併 選挙管理委員会 事務局書記長	服部尚美君
総務部総務課長併 選挙管理委員会 事務局書記次長	寺村典久君	総務部 企画財政課長	白木法久君

市民環境部長	鈴木照実君	健康福祉部長	木村元康君
健康福祉部次長 (施設担当)兼 サンリバーはつらつ 事務局長	伊藤裕康君	健康福祉部次長 兼保険医療課長	伊藤裕紀君
産業経済部長	中島智君	建設水道部長	中島哲之君
危機管理局兼 危機管理監 監察室長	三木孝典君	教育委員会 事務局局長	伊藤精治君
教育委員会 事務局次長 (施設担当)	菱田一義君	教育委員会 事務局次長兼 スポーツ課長	石原義雄君
会計管理者	徳永廣徳君	監査委員事務局併 公平委員会 事務局書記長	荒川逸夫君
農業委員会 事務局局長	菱田昭君	消防長	吉田一幸君
代表監査委員	柴田清文君		

◎本会議に職務のため出席した者

議会事務局長	青木彰	議会事務局 議会総務課長兼 議会調査係長	古川和典
議会事務局 議会総務課 議会総務係 課長補佐 兼局長	渡辺美香		

○議長（水谷武博君） 皆さん、おはようございます。

開会を前に、2点御報告をいたします。

1点目、今定例会におきまして、説明のため関係課長等が本会議場・執行部席に着座することを許可いたします。

2点目、執行部から、今定例会配付資料別冊5について字句の訂正依頼があります。お手元に正誤表を配付してございますので、ただいまから説明を求めます。

監査委員事務局長 荒川逸夫君。

○監査委員事務局長併公平委員会事務局長（荒川逸夫君） おはようございます。

今議会に提出しております別冊5、平成26年度海津市決算審査意見書、公営企業会計決算の中で誤りがありましたので、字句の訂正をお願いするものでございます。

内容は、お手元に配付してございます正誤表のとおり、別冊5、46ページ、介護老人保健施設事業特別会計、結びのページで、上から18行目の退職給付引当金となっているところを、賞与引当金に訂正するものでございまして、同じく配付してございます正しいものと差しかえをお願いします。よろしくをお願いします。

○議長（水谷武博君） 以上でございます。

◎開会宣告

○議長（水谷武博君） 定刻でございます。

定足数に達しておりますので、平成27年海津市議会第3回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

(午前9時00分)

◎会議録署名議員の指名

○議長（水谷武博君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において1番 飯田洋君、2番 藤田敏彦君を指名いたします。

◎会期の決定について

○議長（水谷武博君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りをいたします。今定例会は、本日から9月28日までの22日間にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水谷武博君） 異議なしと認めます。よって、今定例会の会期は、本日から9月28日

までの22日間といたすことに決定いたしました。

◎報告第11号 平成26年度海津市土地開発基金の運用状況に関する書類の提出についてから認定第14号 平成26年度海津市羽沢財産区会計決算の認定についてまで

○議長（水谷武博君） 日程第3、報告第11号から日程第30、認定第14号までの28議案を一括議題といたします。

市長より報告並びに提案理由の説明を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 本日、平成27年海津市議会第3回定例会を開催いたしましたところ、議員各位におかれましては何かと御多忙のところ、御参集を賜り、まことにありがとうございます。

今回、定例会に提案いたしました諸議案につきまして、その概要を順次御説明申し上げます。

最初に、報告案件5件について、その内容を御説明申し上げます。

報告第11号の平成26年度海津市土地開発基金の運用状況に関する書類の提出について、地方自治法第241条第5項の規定により御報告いたします。

基金総額は7億57万9,260円で、内訳は土地1万123.9平方メートル、取得価格1億2,150万4,020円、現金5億7,907万5,240円で、平成26年度中の土地の増減はなく、また基金の運用利息36万4,008円を繰り入れしました。

詳細につきましては、基金運用状況に関する書類を別冊2と監査委員の審査意見書を別冊4により提出しております。

次に、報告第12号の専決処分の報告につきましては、本年3月31日に三重県四日市市の中央緑地公園体育館駐車場の防護柵に公用車が接触し、破損させたことに対し、施設管理者である四日市市と和解し、損害賠償金を支払うものであり、地方自治法第180条第1項の規定により平成27年6月23日に専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により御報告するものであります。

次に、報告第13号の専決処分の報告につきましては、本年4月6日に南濃町志津新田の市道を走行中、道路舗装路面の陥没を原因として、左前輪ホイール及びタイヤを破損させたことに対し、養老町在住の自動車の所有者と和解し、損害賠償金を支払うものであり、地方自治法第180条第1項の規定により平成27年6月23日に専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により御報告するものであります。

次に、報告第14号の専決処分の報告につきましては、本年7月27日に平田町仏師川の生ご

み堆肥化施設で、職員が施設内に除草作業中に小石をはね上げ、施設内で別作業をしていた相手方軽自動車の助手席窓ガラスを破損させたことに対し、所有者である株式会社日本環境管理センターと和解し、損害賠償金を支払うものであり、地方自治法第180条第1項の規定により平成27年7月30日に専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により報告するものであります。

次に、報告第15号の専決処分の報告につきましては、本年7月1日に海津町西小島の市道路肩に駐車する際、路肩に積まれた側溝ふたを原因として、右前フェンダー内カバーを破損させたことに対し、市内在住の自動車の所有者と和解し、損害賠償金を支払うものであり、地方自治法第180条第1項の規定により平成27年8月6日に専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により御報告するものであります。

次に、人事案件について、その内容を御説明申し上げます。

諮問第2号の人権擁護委員の推薦につき意見を求めることにつきましては、平成27年12月31日に任期満了となります海津市南濃町吉田196番地、水谷敬子氏を引き続き委員に推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。

続きまして、補正予算案件4件について、その概要を御説明申し上げます。

議案第48号の平成27年度海津市一般会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出それぞれ4億1,423万8,000円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ162億8,319万8,000円とするものであります。

歳出の主なものとしましては、総務費、総務管理費、財産管理費で旧南濃庁舎解体事業費等1億216万円、海津町高須町の土地開発基金保有地の購入費2,356万2,000円を追加し、危機管理費で防災行政無線支局柱の借地契約更新に当たり、契約解除の申し出があり、その移設工事費118万2,000円を追加いたしました。

次に、民生費、社会福祉費、国民年金事務費で保険料納付猶予制度対象年齢拡大に伴うシステム改修費31万4,000円を追加し、老人福祉費で地域密着型施設整備のため、県補助金単価の引き上げに伴い、介護基盤整備特別対策事業補助金等に495万9,000円を追加し、前年度事業費の精算に伴います国・県への償還金を障害福祉費で360万4,000円、福祉医療費で1,001万円、生活保護費で1,001万9,000円を追加し、ひまわり会館管理費で浴槽温度調節器等修繕費134万、海津苑管理費でろ過装置修繕費255万6,000円を追加いたしました。

次に、衛生費、保健衛生費、保健衛生総務費で国の交付金を財源に、市医師会病院が導入します医療機器、80列マルチスライスCTへの整備補助金3,000万円を追加し、斎苑管理費で天昇苑の駐車場不足解消に、33台分を増加させる駐車場改修工事費1,339万2,000円を追加しました。

次に、労働費、労働諸費、働く女性の家管理費及び勤労青少年ホーム管理費で、寄附金を

財源に、働く女性の家、ふれあいセンターの防犯対策として、防犯カメラ設置工事費252万7,000円を追加いたしました。

次に、農林水産業費、農業費、農業振興費で、熊対策として注意看板の設置費、熊専用捕獲おり購入費等94万5,000円、県補助金を財源に、経営開始型の後継者等就農給付金事業補助金2名分200万円を追加し、畜産業費では畜産施設整備、機械導入に際し、畜産施設等整備支援事業補助金1,301万円を追加し、農地費では県単かんがい排水事業の追加要望採択により、下池東部土地改良区に対します団体営土地改良事業負担金94万円を追加し、農村環境改善センター管理費では平田農村環境改善センター（ふるさと会館）のポーチ雨漏り改修等211万1,000円を追加し、林業費、林業総務費で志津林道の復旧に向け、林道事業測量等委託料55万1,000円を追加いたしました。

次に、商工費、観光費で、国の交付金を財源に、西美濃地域3市9町で地方創生を広域で進める事業を企画する西美濃広域観光推進協議会への負担金500万円を追加いたしました。

次に、土木費、土木管理費、土木総務費で、国の交付金を財源に、県道木曾三川公園線等の街路灯のLED化に1,111万円を追加し、道路橋梁費、道路橋梁新設改良費で、揖斐川改修工事区間拡張に伴い、一般県道安八・海津線道路改良工事の負担金500万円を追加いたしました。

次に、消防費、消防施設費で揖斐川特殊堤防改修による安江・太田消火栓の移設・撤去に伴い、補償金を財源に水道事業会計負担金300万円を追加いたしました。

次に、教育費、小学校費及び中学校費の教育振興費で、寄附金を財源に図書購入費600万円を追加し、幼稚園費、幼稚園管理費で認定子ども園通園バスへのシートベルト装着費47万9,000円、下多度幼稚園の修繕工事費45万4,000円を追加し、社会教育費、公民館費でプラザしもたどの自動ドア修繕等179万4,000円、海西公民館の実施設計業務委託料280万円を追加する一方で、耐震診断の契約差金264万を減額し、歴史民俗資料館管理費で学習室空調機器の更新工事費99万2,000円を追加しました。

保健体育費、体育施設費で平田グラウンド時計等修繕費129万6,000円、南濃体育館耐震補強等改修工事費1億4,427万1,000円、海津グラウンド高圧受電設備改修工事費950万円を追加いたしました。

歳入につきましては、子ども・子育て支援制度における私立認定子ども園の保育料の施設納付への移行、負担軽減制度拡充、新規入園者の動向により、分担金及び負担金で保育園保育料7,241万6,000円を減額、幼稚園保育料135万円、国庫支出金2,065万2,000円、県支出金1,032万6,000円の保育園運営費負担金、施設型給付費等補助金900万円を追加しました。

使用料及び手数料では、マイナンバー制度導入に伴い、通知カード、個人番号カードの再交付手数料各1,000円を追加し、国庫支出金で市医師会病院の医療機器整備費補助金、西美

濃広域観光推進協議会負担金、街路灯のLED化に対し地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金4,500万円、個人番号カード交付に対し事務費補助金116万8,000円、南濃体育館耐震補強等改修工事費に対し学校施設環境改善交付金2,506万3,000円、国民年金システム改修に事務費交付金31万4,000円を追加し、県支出金で介護基盤整備特別対策事業補助金等495万9,000円、後継者就農支援に後継者等就農給付金事業費補助金200万円、畜産施設・機器導入に強い畜産構造改革支援事業補助金1,301万円を追加しました。

また、寄附金で学校図書等の指定寄附金として、千代保稲荷神社宮司 森康氏より教育費指定寄附金1,000万円を追加し、繰入金で後期高齢者医療特別会計繰入金1,080万8,000円、諸収入、消防費雑入で消防団員用ヘルメット購入に対し、消防団員等公務災害補償等共済基金より消防団員安全装備品整備等助成金94万円、国土交通省より揖斐川特殊堤防改修による消火栓移転補償金300万円を追加し、市債で歳出事業費にあわせ、南濃庁舎解体整備事業債9,670万円、南濃体育館耐震補強事業債1億1,330万円、繰越金で今回の補正一般財源として前年度繰越金1億1,906万2,000円を追加いたしました。

また、地方債の補正では、南濃庁舎解体整備事業債を追加させていただき、南濃体育館耐震補強事業債の限度額の変更をさせていただくものです。

議案第49号の平成27年度海津市介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、保険事業勘定の歳入歳出にそれぞれ2,220万7,000円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ31億9,200万7,000円とするものです。

補正内容につきましては、諸支出金で前年度事業精算により国・県等への償還金2,220万7,000円を追加し、その財源として前年度繰越金を充てるものです。

議案第50号の平成27年度海津市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出にそれぞれ1,080万8,000円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ6億7,210万8,000円とするものです。

補正内容につきましては、諸支出金で療養給付費負担金等の精算に伴い、一般会計への繰出金1,080万8,000円を追加し、その財源として後期高齢者医療広域連合納付金療養給付負担金の精算還付金による諸収入1,076万5,000円及び前年度繰越金4万3,000円を充てるものです。

議案第51号の平成27年度海津市水道事業会計補正予算（第2号）につきましては、資本的収入に300万円を追加し、補正後の予算額を4,245万円、資本的支出に324万円を追加し、補正後の予算額を5億1,862万2,000円とするものであります。

補正内容につきましては、揖斐川特殊堤防改修に伴う安江・太田消火栓の移設・撤去によりまして、収入で一般会計負担金300万円、支出で工事請負費324万円を追加するものです。

続きまして、条例案件等について順次御説明申し上げます。

議案第52号の海津市個人情報保護条例の一部を改正する条例につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）の施行に伴い、保有特定個人情報の適正な取り扱い並びに保有特定個人情報の開示、訂正、利用の停止、消去、提供の停止について必要な事項を定めるため、条例の一部を改正するものであります。

議案第53号の海津市情報公開条例の一部を改正する条例につきましては、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）の一部を改正する法律に伴い、独立行政法人の分類の見直しが行われたことに伴い、引用している法律の名称及び条項を改正するため、条例の一部を改正するものであります。

議案第54号の海津市税条例の一部を改正する条例につきましては、地方税法の一部改正に伴い、旧3級品の製造たばこにかかわる特例税率を段階的に縮減・廃止することとなったこと、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）の施行に伴う個人番号・法人番号にかかわる規定の整備、その他所要の整備を行うため、条例の一部を改正するものであります。

議案第55号の海津市手数料徴収条例の一部を改正する条例につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）の施行に伴い、個人番号の通知カード及び個人番号カードの再交付にかかわる手数料について規定するとともに、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等を行う法律（平成25年法律第28号）により、住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）の一部が改正されたことに伴い、住民基本台帳カードの交付にかかわる手数料の規定を削るため、条例の一部を改正するものであります。

続きまして、決算案件14件について順次御説明申し上げます。

認定第1号から第14号までは、平成26年度海津市一般会計、特別会計及び公営企業会計決算について、地方自治法及び地方公営企業法の規定により、監査委員の意見をつけて議会の認定に付すものでございます。

別冊2決算書により、各会計決算のその概要を御説明申し上げます。

初めに、認定第1号 平成26年度海津市一般会計決算におきましては、歳入決算額172億1,721万1,265円、歳出決算額164億2,412万94円で、歳入歳出差し引き額は7億9,309万1,171円ですが、このうち翌年度に繰り越すべき財源を差し引きますと、実質収支は7億6,628万171円となりました。

主な事業といたしましては、統合庁舎建設事業、消防救急無線のデジタル化にかかわる消防救急無線設備更新事業、吉里小学校大規模改造事業、中学校統合整備事業などを実施しました。

次に、認定第2号から第8号までの平成26年度海津市の特別会計でクレール平田運営特別会計、月見の里南濃運営特別会計、介護老人保健施設在宅介護支援センター特別会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、下水道事業特別会計の7特別会計全体での歳入決算額は108億805万6,349円、歳出決算額は106億2,472万7,351円で、実質収支は1億8,332万8,998円となりました。

認定第9号 平成26年度海津市水道事業会計決算につきましては、水道事業の業務量としまして、給水戸数が1万2,745戸で前年度比較671戸の減、年間総有収水量は406万1,938立方メートルで前年度比1.8%の減となっております。

収益的収支につきましては、水道事業収益が8億2,484万4,607円、前年度比11%の増であり、主なものは水道使用料6億4,493万4,080円と一般会計からの繰入金8,358万3,000円であります。

一方、水道事業費用は7億5,242万3,369円、前年度比4.3%の増で、経常収支は純利益4,229万7,640円となりましたので、さらに一層経費の削減等、注意を払いつつ運営していく所存であります。

資本的収支につきましては、資本的収入の負担金、補償金、企業債により2億1,833万5,200円、資本的支出は中央監視施設更新工事、配水管布設改良工事、企業債償還金等により6億9,635万509円となり、不足額につきましては、当年度分消費税、地方消費税資本的収支調整額、過年度損益勘定留保資金及び当年度損益勘定留保資金で補填いたしました。

次に、認定第10号 平成26年度海津市介護老人福祉施設事業特別会計決算につきましては、当施設の年間業務量の入所実績は1万5,442人、1日当たり42.3人で前年度比0.8%減、短期入所につきましては、2,719人で前年度比50.6%の増となりました。

収益的収支につきましては、施設運営事業収益の施設介護料、施設利用者負担金等2億3,588万705円で、一方、施設運営事業費用は2億3,385万274円となり、当期純利益は203万431円となりました。

資本的収支につきましては、資本的支出のみでありまして、施設備品の購入費等で1,111万7,514円となり、過年度分損益勘定留保資金により補填いたしました。

次に、認定第11号 平成26年度海津市介護老人福祉施設事業デイサービスセンター特別会計決算につきましては、デイサービス利用者3,599人（1日当たり14.1人）、前年度比2.1%の増となりました。

収益的収支につきましては、施設運営事業収益の施設介護料、施設利用者負担金等4,092万273円で、一方、施設運営事業費用は3,826万3,356円、当期純利益は265万6,917円となりました。

なお、資本的収支につきましてはございません。

次に、認定第12号 平成26年度海津市介護老人保健施設事業特別会計決算につきましては、入所者3万2,457人で前年度比0.2%の増、短期入所者は1,841人で同比18.4%の減、通所リハビリは5,287人で同比0.7%の減となりました。

収益的収支につきましては、施設運営事業収益の施設介護料、利用者等使用料等で5億217万6,207円、一方、施設運営事業費用は5億699万8,443円で、当期純損失は482万2,236円となり、今後さらに福祉の充実に努め、より一層の合理化、能率化を図り、経常収支の健全化を目指してまいります。

資本的収支につきましては、資本的支出のみでありまして、厨房・食堂系排風機修繕工事、低床ベッド等施設備品の購入、企業債償還金により4,083万6,613円となり、過年度分損益勘定留保資金により補填しました。

次に、認定第13号 平成26年度海津市駒野奥条入会財産区会計におきましては、歳入決算額は185万9,161円、歳出決算額は152万88円で実質収支額は33万9,073円であります。

次に、認定第14号 平成26年度海津市羽沢財産区会計におきましては、歳入決算額は627万8,872円、歳出決算額は59万3,000円で実質収支額は568万5,872円であります。

以上、決算認定案件につきましては、別冊3により各会計における主要な施策の成果等説明書を提出しております。

また、報告案件1件を含む各会計決算認定案件に対します監査委員の審査意見書につきましては別冊4及び別冊5により付しております。

以上、提出いたしました議案につきまして提案理由を申し上げましたが、何とぞよろしく御審議いただきまして、適切な御議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（水谷武博君） 市長より報告並びに提案理由の説明が終わりました。

これから、順次質疑・討論・採決を行います。

なお、報告第11号の平成26年度海津市土地開発基金の運用状況に関する書類の提出については、地方自治法第241条第5項の規定による報告ですので、質疑・討論・採決は行いません。

日程第4、報告第12号から日程第7、報告第15号の専決処分の報告についても、地方自治法第180条の第2項の規定による報告でございます。質疑・討論・採決は行いません。

続きまして、諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての質疑を許可いたします。

〔挙手する者あり〕

○議長（水谷武博君） 10番 松田芳明議員。

○10番（松田芳明君） 履歴票のほうを見させていただくと、長いことやってみると。平成15年から人権擁護委員をなされているということで、12年にわたってということになるんで

すが、以前のこういった委員の選定というか、推薦についても述べたんですが、やはり長いこと同じ方が、その方が立派な方であっても、委員をなさるといのは余り好ましいことではないと思いますので、こういった選定については十分に考えて選んでいただきたいというふうに思います。

以前、ちょっとお聞きしたときによりますと、その方がやめると言わん限りはやっていただくというようなこともちょっとお聞きしたんです。この選定につきまして、海津市にはいろんな優秀な方がたくさんいらっしゃると思いますので、選定について特に反対を申し上げるわけではありませんが、そういったことを考えて、この10年というのは、10年以上というのはやはり非常に長いような気がしますので、今後こういった選定につきましては十分に配慮いただいて、お願いしたいという意見を述べさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（水谷武博君） そのほかにございますか。

〔挙手する者なし〕

○議長（水谷武博君） ほかにないようございます。質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りをします。本案件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水谷武博君） 異議なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（水谷武博君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから諮問第2号を採決いたします。

お諮りをいたします。諮問第2号については、適任と答申することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水谷武博君） 異議なしと認めます。よって、諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、適任と答申することに決定いたしました。

続きまして、議案第48号から議案第55号までの8議案について、順次質疑を行います。

初めに、議案第48号 平成27年度海津市一般会計補正予算（第2号）についての質疑を許可いたします。

〔挙手する者なし〕

○議長（水谷武博君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、議案第49号 平成27年度海津市介護保険特別会計補正予算（第1号）についての質疑を許可いたします。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（水谷武博君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、議案第50号 平成27年度海津市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についての質疑を許可いたします。

質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（水谷武博君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、議案第51号 平成27年度海津市水道事業会計補正予算（第2号）の質疑を許可いたします。

質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（水谷武博君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、議案第52号 海津市個人情報保護条例の一部を改正する条例についての質疑を許可いたします。

質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（水谷武博君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、議案第53号 海津市情報公開条例の一部を改正する条例についての質疑を許可いたします。

質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（水谷武博君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、議案第54号 海津市税条例の一部を改正する条例についての質疑を許可いたします。

質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（水谷武博君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、議案第55号 海津市手数料徴収条例の一部を改正する条例についての質疑を許可いたします。

質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

○議長（水谷武博君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。ただいま質疑を行いました議案第48号から第55号までの8議案を、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（水谷武博君） 異議なしと認めます。よって、議案第48号から議案第55号までの8議案は、議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

なお、審査は9月25日までに終了し、議長に報告をお願いいたします。

続きまして、ここで認定第1号から認定第14号までの各会計の決算審査の結果につきまして、監査委員の報告を求めます。

代表監査委員 柴田清文君。

[代表監査委員 柴田清文君 登壇]

○代表監査委員（柴田清文君） それでは監査委員の審査結果の報告をいたします。

平成26年度海津市一般会計、7つの特別会計、2つの財産区会計の歳入歳出決算及び基金の運用につきまして御報告を申し上げます。

去る7月9日から8月19日に関係諸帳簿、証拠書類等の照合など、通常実施すべき審査を慎重に行いました。その結果、審査に付されました平成26年度海津市一般会計決算、平成26年度海津市クレール平田運営特別会計決算、平成26年度海津市月見の里南濃運営特別会計決算、平成26年度海津市介護老人保健施設在宅介護支援センター特別会計決算、平成26年度海津市国民健康保険特別会計決算、平成26年度海津市介護保険特別会計決算、平成26年度海津市後期高齢者医療特別会計決算、平成26年度海津市下水道事業特別会計決算、平成26年度海津市駒野奥条入会財産区会計決算、平成26年度海津市羽沢財産区会計決算及び平成26年度海津市土地開発基金の運用状況が正確であると認めました。

なお、審査意見書を別冊4でお手元に配付していただいておりますので、ごらんをいただきたいと思っております。

次に引き続きまして、4つの海津市公営企業会計決算、平成26年度海津市水道事業会計決算、平成26年度海津市介護老人福祉施設事業特別会計決算、平成26年度海津市介護老人福祉施設事業デイサービスセンター特別会計決算、平成26年度海津市介護老人保健施設事業特別会計決算について御報告を申し上げます。

去る5月28日から7月24日に関係諸帳簿、証拠書類等の照合など、通常実施すべき審査を慎重に行いました。その結果、審査に付されました平成26年度海津市水道事業会計決算、平

成26年度海津市介護老人福祉施設事業特別会計決算、平成26年度海津市介護老人福祉施設事業デイサービスセンター特別会計決算、平成26年度海津市介護老人保健施設事業特別会計決算は正確であると認めました。

なお、審査意見書を別冊5でお手元に配付していただいておりますので、ごらんをいただきたいと思います。

以上で、審査結果の報告といたします。

○議長（水谷武博君） 御苦労さまでございました。

最初に認定第1号 平成26年度海津市一般会計決算の認定についての質疑を許可いたします。

質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（水谷武博君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、認定第2号 平成26年度海津市クレール平田運営特別会計決算の認定についての質疑を許可いたします。

質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（水谷武博君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、認定第3号 平成26年度海津市月見の里南濃運営特別会計決算の認定についての質疑を許可いたします。

質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（水谷武博君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、認定第4号 平成26年度海津市介護老人保健施設在宅介護支援センター特別会計決算の認定についての質疑を許可いたします。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水谷武博君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、認定第5号 平成26年度海津市国民健康保険特別会計決算の認定についての質疑を行います。許可をいたします。

質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（水谷武博君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、認定第6号 平成26年度海津市介護保険特別会計決算の認定についての質疑

を許可いたします。

質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

○議長（水谷武博君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、認定第7号 平成26年度海津市後期高齢者医療特別会計決算の認定についての質疑を許可いたします。

質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

○議長（水谷武博君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、認定第8号 平成26年度海津市下水道事業特別会計決算の認定についての質疑を許可いたします。

質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

○議長（水谷武博君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、認定第9号 平成26年度海津市水道事業会計決算の認定についての質疑を許可いたします。

質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

○議長（水谷武博君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、認定第10号 平成26年度海津市介護老人福祉施設事業特別会計決算の認定についての質疑を許可いたします。

質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

○議長（水谷武博君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、認定第11号 平成26年度海津市介護老人福祉施設事業デイサービスセンター特別会計決算の認定についての質疑を許可いたします。

質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

○議長（水谷武博君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

続きまして、認定第12号 平成26年度海津市介護老人保健施設事業特別会計決算の認定についての質疑を許可いたします。

質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

○議長（水谷武博君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、認定第13号 平成26年度海津市駒野奥条入会財産区会計決算の認定についての質疑を許可いたします。

質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（水谷武博君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、認定第14号 平成26年度海津市羽沢財産区会計決算の認定についての質疑を許可いたします。

〔挙手する者あり〕

○議長（水谷武博君） 12番 永田武秀君。

○12番（永田武秀君） 実はこれ、どこで質問しようかと思っておったんですけど、いわゆる認定第1号から14号まででありますけど、まず1つ、言葉の問題なんですよ、この中身について賛成、反対じゃなくて。要するに、審査意見書のこの公営企業のほうについては、特別会計決算と、こういうことになっておりますけれども、審査対象が。ところが、この一般会計、特別会計、財産区会計は歳入歳出決算となっておるんですね。

それで、要するに議案のほうは、決算の認定についてということになっておるんですけど、このあたりの議案の名称、歳入歳出、どちらが正しいのか。一方は会計決算になっておるんで、一方は歳入歳出決算、それから議案は会計決算の認定となっておるんですけど、何か整合性がないというか、会計のですね。このあたりについて、ちょっと、これ誰にお答えいただくのが私正しいかわかりませんが、監査委員なのか、要するに名前が違うということは、意味が違って来るような気もいたしますので、多分今までそうだったからということかもわかりませんが、やっぱりこのあたりの整合性はとるべきではないかというふうに思っておりますけど、それについてお答えをいただきたいと思います。あるいは、このようにされておる何か具体的根拠があれば、御説明をいただきたいと思います。

○議長（水谷武博君） それでは、暫時休憩をいたします。

（午前9時54分）

○議長（水谷武博君） それでは休憩を解き、再開いたします。

（午前10時15分）

○議長（水谷武博君） それでは、執行部のほうより答弁を願います。

総務部長 服部尚美君。

○総務部長併選挙管理委員会事務局書記長（服部尚美君） 先ほど永田議員さんの御質問にお

答えいたします。

決算につきましては、地方自治法の233条の規定によりまして、決算について議会の認定に付さなければならないということになっておりますので、議案その他は決算となっております。その調製様式につきましては、地方自治法施行規則に調製様式が定まっております、それは歳入歳出決算となっております。したがって、議案につきましては決算、その調製様式につきましては、歳入歳出決算というふうに使い分けをしております。

公営企業につきましては、地方公営企業法の施行規則により定められた様式により調製をしております。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（水谷武博君） 12番 永田武秀君。

○12番（永田武秀君） 今おっしゃったその地方公営企業の会計決算については、何かもやもやとしてよくわからなただけ、要は、要するに問題は、僕はやっぱり名称だけは、こちらは歳入歳出決算やと。こちらは会計決算やと。同じ会計をやるについて、どうであれやっぱり名前を僕は1つにしてほしいと思うんやな。

例えば、そんなら決算書の表題はどうなっておるかという、企業会計決算となっておるわけやね。中身になると歳出歳入が出てきたり、だから要は僕はそういうものの整合性というか、そういうことで、企業会計について、いま一度お答えいただきたいと思います。

○議長（水谷武博君） 建設水道部長 中島哲之君。

○建設水道部長（中島哲之君） 一般会計につきましては、官公庁会計につきまして決算の書類としまして、歳入歳出決算となっております。企業会計につきましては、企業会計の決算書を見ていただいてもわかりますが、決算の報告書、損益計算書、剰余金の計算書、または欠損金の計算書になりますが、それと剰余金の処分計算書、そして事業の貸借対照表、それだけをつけまして決算となっております。それで企業会計決算ということで報告させていただいております。

[挙手する者あり]

○議長（水谷武博君） 永田武秀君。

○12番（永田武秀君） 何か言っておる意味がちょっと僕理解できんやけど、要はここは会計決算となっておるわけや。だから、財務諸表やら損益計算書やらついておるで会計決算というということなら意味はわかるよ。ただ、そういうものがついておるで会計決算やと。なら、そこにも歳入歳出があるわけや。貸方、借方になるかわからんけど、要は僕は要するに同じ会計を何で2つの呼び方があるかということ素朴に聞いておるだけなんやて。会計の名称は僕は絶対1つやと思っておるで。違いますか、これ。

○議長（水谷武博君） 総務部長 服部尚美君。

○総務部長併選挙管理委員会事務局書記長（服部尚美君） 地方自治法施行規則で定められた様式が歳入歳出決算となっておりますので、決算の調製様式は歳入歳出決算で、一般会計、特別会計につきましては歳入歳出決算。ただし、議案等につきましては、決算認定ということで、決算の認定ということで統一させていただいております。以上でございます。

○議長（水谷武博君） そのほかにございませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（水谷武博君） 4回目でございますけど……。

永田武秀君。

○12番（永田武秀君） 要するに、はっきりしたことを答えてほしいわけや。要は決算にしますはわかったって。問題は、なぜ歳入歳出がそこに入れてあるのか、入れてないかということ。僕はお尋ねしておるんで、要するに何とかの様式は歳入歳出という言葉を入れなくていいと、議案の場合は。だけど、実際の正式名称は歳入歳出決算やと。僕はそれは答弁になっておるようになつておらんと思っておるんや。

要するに、これは一つの決算書の名称というか、題なんやな。表題なんやて。その表題が、一方では歳入歳出決算と言いながら、一方においては、議案書の場合は会計決算でいいというのは、僕は説明されておるようになつておらんと思うんで、もう少し、議長から聞いておるんで、これ以上長引かせることはしませんけど、もうちょっとそのあたりは根拠を、私たちのレベルでわかるような説明を願いたいと思います。僕ら、会計については素人やで。おたくらプロかもわからんけど、そうやって何か地方自治法、何やらかんやと言われてたって、同じ会計が2つも名前があること自体が何か不自然やということなんや。だから、名前を統一してほしいということ。私は提案しておるんであつて、そういうことですので、総務部長、一遍そのあたりはもう少し、後で結構ですから、もう少しその説明をお願いいたします。以上です。

○議長（水谷武博君） ということで、総務部長、地方自治法とか法律もあると思いますが、よく永田議員に説明して、御理解をいただくように努力してください。

それでは次に参りたいと思いますが、ほかにございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（水谷武博君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りをします。ただいま議案となっております認定第1号から認定第14号までについて、6人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、当委員会に審査を付託したいと思います。

なお、地方自治法第98条第1項の規定による検閲、検査権を付与するものとしたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水谷武博君） 異議なしと認めます。よって、認定第1号から認定第14号までの14議案については、6人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託し審査をすることとし、地方自治法第98条第1項の規定による検閲、検査権を付与することに決定いたしました。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長において指名をいたします。

指名する決算特別委員を議会事務局長から発表させます。

青木議会事務局長。

○議会事務局長（青木 彰君） それでは、6名の決算特別委員を発表させていただきます。

4番 堀田みつ子議員、5番 川瀬厚美議員、8番 浅井まゆみ議員、9番 橋本武夫議員、10番 松田芳明議員、11番 伊藤誠議員、以上でございます。

○議長（水谷武博君） お諮りをいたします。ただいま指名をいたしました諸君を決算特別委員に選任することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水谷武博君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました6名の諸君を決算特別委員に選任することに決定いたしました。

ただいま決算特別委員会に付託しました議案につきましては、9月25日までに審査を終了し、議長に報告を願います。

ここで、しばらく休憩をいたします。

この暫時休憩は、会議録上、委員長の互選に要する時間が必要なためでございます。

（午前10時24分）

○議長（水谷武博君） では、互選の結果を伺いましたので、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時25分）

○議長（水谷武博君） ここで、決算特別委員会の正・副委員長が決定されましたので、議会事務局長より発表をさせます。

議会事務局長 青木彰君。

○議会事務局長（青木 彰君） それでは、正・副委員長を発表させていただきます。

決算特別委員会委員長に5番 川瀬厚美議員、副委員長に11番 伊藤誠議員、以上でございます。

◎発議第7号 海津市議会会議規則の一部を改正する会議規則について

○議長（水谷武博君） 続きまして、日程第31、発議第7号 海津市議会会議規則の一部を改正する会議規則についてを議題といたします。

提出者より趣旨説明を求めます。

8番 浅井まゆみ君。

〔8番 浅井まゆみ君 登壇〕

○8番（浅井まゆみ君） 発議第7号 海津市議会会議規則の一部を改正する会議規則について御説明申し上げます。

提出者は、私浅井まゆみと、賛成者は飯田洋議員、伊藤誠議員の2名でございます。

改正理由は、近年の男女共同参画の状況に鑑み、本市議会においても男女共同参画を考慮した議会活動を促進するため、海津市議会会議規則中、会議への欠席に関する規定（第2条）及び委員会の欠席に関する規定（第90条）の一部を改正し、女性議員が活躍できる環境を整備して、議会を活性化し、よりよい住民サービスを実現するため、出産に伴う議会の欠席に関する規定を設けるものでございます。

適切な御議決を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長（水谷武博君） 趣旨説明が終わりました。

質疑を許可いたします。

質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（水谷武博君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りをします。本案件は会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水谷武博君） 異議なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（水谷武博君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

ただいまから発議第7号を採決いたします。

お諮りをします。発議第7号 海津市議会会議規則の一部を改正する会議規則については、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水谷武博君） 異議なしと認めます。よって、発議第7号 海津市議会会議規則の一部を改正する会議規則については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎派遣第2号 議員派遣について

○議長（水谷武博君） 続きまして、日程第32、派遣第2号 議員派遣についてを議題といたします。

本案を議会事務局長に朗読させます。

議会事務局長 青木彰君。

○議会事務局長（青木 彰君） 派遣第2号 議員派遣について御説明させていただきます。

海津市議会会議規則第165条第1項の規定により、次の議員派遣について議会の議決を求める。

平成27年9月7日提出、海津市議会議長 水谷武博。

議員派遣一覧表をごらんいただきたいと思えます。

目的、第39回全国育樹祭式典行事参加のため、場所、岐阜県揖斐郡揖斐川町谷汲、期間、平成27年10月11日、派遣議員名は、水谷武博議員、飯田洋議員、永田武秀議員、松田芳明議員、橋本武夫議員の5名でございます。以上です。

○議長（水谷武博君） ただいま議会事務局長が朗読いたしました派遣第2号の議員派遣について、お諮りをいたします。

本案については、議員派遣一覧表のとおり議員を派遣することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水谷武博君） 異議なしと認めます。よって、派遣第2号 議員派遣については、原案のとおり議員を派遣することに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長（水谷武博君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了をいたしました。

本日は、これもちまして散会いたします。

なお、次回は明日9月8日に再開をいたしますので、よろしく願いをいたしたいと思えます。本日は、大変御苦労さまでございました。

（午前10時30分）

上記会議録を証するため下記署名する。

平成27年12月10日

議 長 水 谷 武 博

署 名 議 員 飯 田 洋

署 名 議 員 藤 田 敏 彦

